

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
4	文化都市創造条例制定事業(文化行政推進事業)			(新規) 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	2	1	11	市民局 生活文化部 文化振興課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	II-5	事業名	「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令等				
予算要求事業の概要				
内容	さいたま市における文化芸術振興のための基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割等定めるほか、本市の魅力ある地域資源を活用し、発展させ、さいたま市の文化芸術の創造を図り、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりを目指すため、文化都市創造条例を定めるものです。			
目的・目標	<目的> 芸術や文化の持つ創造性を活かしてさいたま市の魅力を高め、まち全体を活性化し、さいたま市のまちづくりに寄与することを目的として制定するものです。 <目標(平成22年度末)> 1 文化都市創造条例の制定。			
現状と課題	<現状(平成21年度末見込み)> さいたま市の文化芸術の施策の方向性を示すものとして、「さいたま市文化芸術振興計画」を平成18年3月に策定しています。 <課題> 文化芸術振興計画が先行して策定されているため、文化都市創造条例は、文化芸術振興計画との整合性を図っていく必要があります。			
今後のスケジュール	・平成22年度 ・文化都市創造条例制定検討委員会(委員長1名、委員6名)を3回開催 ・パブリックコメントの実施 ・平成23年2月議会に条例案の上程			

2 予算要求の内容と査定結果

(単位:千円)

区分	金額	備考
平成21年度	当初予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
平成22年度	当初予算要求	310 <積算内訳> 1 文化都市創造条例制定検討委員会経費 310
	財源内訳	<要求理由> 310 文化都市創造条例の制定に向け、有識者、市民等による文化都市創造条例制定検討委員会を開催するために必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	174 <査定内容> 1 文化都市創造条例制定検討委員会経費 174
	財源内訳	<査定理由> ① 一般財源 174 検討委員会経費について、類似の検討組織等を参考に人数・単価を精査しました。
	市長査定	174 <査定内容> 同上
	財源内訳	<査定理由> ① 一般財源 174 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。